

# オーストラリアの対日観

豪日関係に関する特別作業委員会の報告  
(マイヤー報告) (1978) を中心に

清 野 健

はじめに

- I 豪日関係に関する特別作業委員会成立の背景
  - II 「マイヤー報告」の対日観
  - III ANOP 社の対日世論調査
- おわりに

はじめに

筆者は、オーストラリアの対日認識と言う表題で、上院外交・国防常設委員会の日本報告書(1971~1972)<sup>1)</sup>をベースにして、アジア経済に小論<sup>2)</sup>を發表した。1965年にヴァーノン報告が「オーストラリアの貿易の面で、日本は、事実上、極東の英国になった。」と述べ、日本の資本で合弁事業の推進を提案した<sup>3)</sup>。1960年代を通して、オーストラリアと日本の関係は、経済・貿易を中心に益々深まり、上院においての日本についての公聴会とその報告書が、日本重視と言う認識をオーストラリアに定着させたと言っても過言ではないだろう。それ以来、オーストラリアの日本重視と言う認識の基調に大きな変化は見られないが、1970年代に入って、1971年のニクソン・ショックと1973年の第4次中東戦争そしてそれに伴うオイル・ショックは、それまで順調に発展して来た日本とオーストラリアの経済・貿易関係に新しい摩擦をもたらすにいたった。1972年に鉄鉱石輸入量の削減問題、そして1973年に牛肉輸入量の削減問題がそれである。更に1974と1975年には、オーストラリア側に対日輸入制限運動がおこった。

これより先に、J. G. クロフォード卿は、上院外交・国防常設委員会の主

催する公聴会で、大きく発展して来た、そしてこれからも発展するであろうオーストラリアと日本との関係を確固たるものにするため、そして両国間に今後おこりうる問題を大事にいたらず、スムーズに解決するために、基本的枠組となるような条約を締結するように強く訴えた<sup>4)</sup>。更に、1976年4月に発行された大来・クロフォード報告で、両氏は同じ趣旨の勧告をそれぞれの政府にたいして行った<sup>5)</sup>。斯くして、1976年6月に、オーストラリアと日本との間に、友好協力基本条約が締結されるにいたったのである。

本稿では、先ず豪日関係に関する特別作業委員の成立の背景を論じ、次にオーストラリアの対日認識を1978年5月発行の「マイヤー報告」<sup>6)</sup>と1979年にオーストラリアで日本大使館が Australian National Opinion Polls (ANOP) 社を通じて実施した対日世論調査を基にして検討しようとするものである。

#### 注 はじめに

- 1) Senate Standing Committee on Foreign Affairs and Defence, Commonwealth of Australia Parliamentary Debates (27 th Parliament) : Reference; Japan, 1971-1972 (Canberra: The Government Printer, 1973) 以下 Senate として参照する。
- 2) 清野 健, オーストラリアの対日認識—上院外交・国防常設委員会の公聴会 (1971-1972) の記録を中心に—アジア経済 Vol. 18, No. 5, (アジア経済研究所, 1977) 65-76ページ。
- 3) J. Vernon et al, Report of the Committee of Economic Enquiry, Vol. I, (Canberra: Commonwealth of Australia, 1965), pp. 325-329, 以下 Vernon Report として参照する。
- 4) Senate, op. cit., pp. 991-1006.
- 5) 大来佐武郎・J. クロフォード, 日豪と西太平洋経済, 日豪調査委員会編, (日本経済研究センター, 1976), 87と133-4ページ。
- 6) S. B. Myer et al, Report of the Ad Hoc Working Committee on Australia-Japan Relations, (Australia Government Publishing Service, 1978), 以下 Myer Report として参照する。

## I 豪日関係に関する特別作業委員会の成立の背景

戦後における日豪関係は、経済・貿易を中心として発達して来たことは衆知の事実である。1948年の日豪民間貿易協定と1948/1949年の日豪通商暫定協定を契機にして戦後の二国間貿易が再開された。更に1952年オーストラリアが対日講和条約に署名した事によって、二国間の外交環境も好転し、貿易は益々活発になって行った。1957年には、早くも日本はオーストラリアにとって英国に次ぐ第二位の輸出相手国となったのである。この時日本がオーストラリアの全輸出額に占める割合は12.6%であり、英国はその27.1%を占めていた<sup>1)</sup>。このように重要度を増して来た日豪貿易を安定的なものにするために、1957年日豪通商協定が締結された。これは日本が戦後初めて結んだ外国との貿易協定であった<sup>2)</sup>。しかしながらこの協定では、輸入許可制は廃止されたが、オーストラリア側の不安が強く、ガット第35条の援用撤回までにはいたらなかった。又協定の第5条では、「国内産業に対する重大な損害を防止するために、必要なら、適切な協議の後に、オーストラリアは差別的な特別措置をとることが出来る。」<sup>3)</sup>とされた。

1960年代に入ると、1937年以来禁止されていた鉄鉱石の輸出が1960年12月に解禁された。この事は、一方で新しい炭鉱の開発に依る原料炭の輸出の増大と相まって、鉄鉱石の輸出が大きく伸びる契機となった<sup>4)</sup>。1963年には日豪通商協定の改定が行われ、ガット第35条の援用の撤回が決定した。又前協定の第5条も新協定から削除された<sup>5)</sup>。斯くしてオーストラリア側からの日本に対する差別は表面上一切撤廃されるにいたり、日本からのオーストラリアへの輸出も大きく伸びた。因に、62年から65年にかけて日本からオーストラリアへの輸出は年平均33%の伸びを示したのである<sup>6)</sup>。

1965年以後、鉄鉱石と原料炭がオーストラリアの各地で開発され、そして日本へ輸出され始めた。このようなオーストラリアからの資源輸入に支援されて、60年代の日本は急速な重化学工業化と高度成長をスムーズに達成することが出来たのである。従って60年代の日豪関係が「密月時代」と呼ばれる由縁である<sup>7)</sup>。このように緊密化した日本とオーストラリアの経済・貿易関

係は、両国の財界をして早くも1963年に第一回の日豪経済合同委員会を東京で開催させ、そして毎年一回交互に開催地を変えて委員会をひらくことを決定させた。この合同委員会では、日豪間の貿易拡大、そして日豪間の企業の技術協力などが議論された<sup>8)</sup>。又64年には通商協定にもとずいて最初の政府間年次協議が東京で開催された。この協議で、日本側は対豪輸入の超過を軽減するため重化学工業製品の輸出促進、そしてオーストラリア側は羊毛、砂糖の価格上昇を理由に輸出の増加をそれぞれ主張した<sup>9)</sup>。更に1968年には日豪漁業協定が調印された。これにより日本漁船は1隻100豪ドルを許可証のため払う事となり、そしてオーストラリアの4港、ブリスベン、フリーマントル、ホバート、シドニーへの寄港が許可された<sup>10)</sup>。1969年には、日豪租税協定が調印された、この協定により、日本からの投資も一層促進されることになった<sup>11)</sup>。

70年代に入ると、今迄比較的順調に発展して来た日本とオーストラリアの経済・貿易関係は、外的な要因による圧力で根底をゆるがすような問題に次々に直面した。先ず71年のニクソン・ショックのあおりをうけて、日本経済は不況となった。70年迄のGNPの伸び率10%台の高度成長から71年度は5.2%に落ち込んだ。従って今迄増産の一途をたどって来た粗鋼の生産も減産を強いられた。これに伴いオーストラリアからの鉄鉱石買い控えの問題が表面化し、オーストラリアの資源開発に暗い影をなげかけた。1972年に、日本はオーストラリアからの鉄鉱石の引き取り量を大幅に削減した。オーストラリアの新聞はこぞって削減は日本の一方的な契約違反だと非難すると同時に過度に日本に依存する事の危険を説いた<sup>12)</sup>。

一方日本側は、1972年の10月に第1回日豪閣僚委員会がカンベラで開催された際に、通商航海条約締結を正式に申し入れたが、意見が対立し延期された<sup>13)</sup>。これより先日本側が航海通商条約の締結を模索していたことはあきらからかであった。同年7月26日の前述の上院の公聴会で、議会は何故日本が通商航海条約の締結を求めるのか、日本政府の真意をはかりかねていると言う趣旨の質問がクロフォード卿になされ、適切な答弁がなされた<sup>14)</sup>。しかし議会側は十分に理解するにいたらなかったようである。そしてそれが10月の

日豪関係委員会での通商航海条約締結についての意見の対立に影響を及ぼしたと思われる。

翌73年にはいわゆる牛肉紛争が起きた。60年代の高度成長による日本人の生活の向上は牛肉の需要を拡大させた。従って日本政府は国内の牛肉の需要の増大と価格の高騰を背景に73年の下半期の牛肉の輸入割当枠を従来の4万トンから9万トンと大幅に拡大した。しかしこれより僅か数カ月後に日本国内における需要の低迷を理由に日本政府は輸入枠を残したまま、一方的に全面輸入禁止にふみきった<sup>15)</sup>。この措置は申すまでもなくオーストラリアの牛肉生産業者に大きな損害を与えたばかりでなく、牛肉の開発輸出を手がけた日豪合弁事業に多大の損害を与えた<sup>16)</sup>。

更に1974/1975年には第4次中東戦争とそれに伴うオイル・ショックの影響で、両国においても、景気が後退した。オーストラリア側では日本の製品の急激な流入が産業の経営を圧迫し、その結果労働者を解雇せざるを得ない状態になった。他方日本においても鉄鋼業界では粗鋼の減産が見られ、鉄鉱石や原料炭の引き取りを大幅に削減せざるを得なかった。この二重のしわ寄せで、オーストラリアの不満はその頂点に達しようとしていた<sup>17)</sup>。

この様に、日本とオーストラリアの関係は経済・貿易を中心にして総体的に深化・拡大して行く一方<sup>18)</sup>、他方では個別的な問題が70年代の前半とくに顕著であった。そしてこれらの問題は注意深く対処しなければ、両国間の関係の根底をも危うくするものであった。

前述のように、1972年の第一回日豪閣僚委員会で日本側の求めた通商航海条約は不成立に終わったが、この年の12月にオーストラリアの首相になったG. ホイットラム労働党党首は、1973年の10月の日本訪問の際に、日本とオーストラリア間の広い意味での利害の共通性の存在を公式に認めるために、いわゆる「奈良条約」の締結を提案した<sup>19)</sup>。こうして友好協力条約の交渉が始まり、1974年の11月に第一回の正式交渉が行われた<sup>20)</sup>。この事は労働党が政権をとって以来、あきらかに政府内での意見に変化があり、日本との関係を確固たるものにするため、広い意味での基本的枠組が必要であると言う認識が大勢を占めた事を意味するものであった。しかしながら、労働党政

権下ではオーストラリアと日本との間に資源政策の相違の爲め、すなわち、オーストラリア政府の鉱物資源の価格交渉への介入と日本政府の拒否の爲め、条約の締結にいたらなかった<sup>21)</sup>。

1975年の末に、労働党政権が倒れ、自由・地方党連合のM. フレーザー政権が出現した。その新経済政策が日本とオーストラリア間に友好的な雰囲気醸成するにいたり<sup>22)</sup>、二年半の間懸案となっていた「日豪友好協力基本条約」が1976年の6月に締結された。その条約は大来・クロフォード報告の勧告をとり入れた包括的なものでありその骨子は次の通りである。先ず日本とオーストラリアの間に「友好・利害の共有、相互依存」関係が存在する事を公式に宣言し、そして尚一層の協力を促進するため「幅広い枠組」を制定している。又相手にとって安定しかつ信頼しうる供給者および市場であることが二国間相互の利益である事を認識し、そして投資を含めた両国民ならびに企業の活動に対して最恵国待遇を与える事を定めている<sup>23)</sup>。

又これよりひと月前、オーストラリア政府は人的交流と諸活動を通して「日豪関係を深化させ強化する」事を目的として豪日財団を設立した<sup>24)</sup>。

このように両国の関係を確固たるものにするための規範が出来たにも拘らず両国経済・貿易関係は77年に再び砂糖取引をめぐる新しい紛争に直面した。従って日豪友好協力基本条約にもとずいて二国間の関係を拡大・発展させるため早急に日本についての研究と知識の蒐集が必要となった。そのために組織されたのが S. B. マイヤー氏を委員長とする豪日関係に関する特別作業委員会（マイヤー委員会）である。

注 I 豪日関係に関する特別作業委員会の成立の背景

- 1) 小島 清編, 豪州経済ハンドブック (日本経済新聞社, 1981), 230-231ページ。
- 2) Ibid.
- 3) Vernon Report, op. cit., p. 326.
- 4) 小島, op. cit., 231-232ページ。
- 5) Vernon Report, op. cit., p. 326.
- 6) 小島, op. cit., 232ページ。
- 7) Ibid,

- 8) 外務省欧亜局, 80年代の日豪関係, ( , 1980) 244ページ。
- 9) Ibid., 245ページ。
- 10) Ibid., 247ページと小島, op. cit., 233ページ。
- 11) 清野, op. cit., 69ページ。
- 12) 小島, op. cit., 233-234と243ページ。
- 13) 外務省欧亜局, op. cit., 248ページ。
- 14) Senate, op.cit., p. 1002。
- 15) 小島, op. cit., 234ページ。
- 16) 横田哲治, 牛肉はなぜ高いか, (サイマル出版会, 1977), 89-90ページ。
- 17) 小島, op. cit., 234ページ。
- 18) 日豪調査委員会, 日豪主要経済指票, 日豪ブレティン20号 (日経印刷株式会社, 1981) 46ページ。
- 19) Department of Foreign Affairs, Annual Report 1974, (The Government Printer of Australia, 1675), pp,58~59. & Annual Report 1975, p. 57。
- 20) 外務省欧亜局, op. cit., 250ページ。
- 21) K. Kiyono, Australian Foreign Policy towards Southeast Asia. 1972-1978, 東南アジア研究年報, 22, 1980 (長崎大学東南アジア研究所, 1981), p. 131。
- 22) Ibid.
- 23) Department of Foreign Affairs, Annual Report 1976, (The Acting Commonwealth) Government Printer, 1971), p. 35。
- 24) Parliament of Commonwealth of Australia, Australia-Japan Foundation, Second Annual Report, 1977-1978, (Australian Government Publishing Service, 1979), p. 1.

## II 「マイヤー報告」の対日観

前章の終りに述べたような状況下で、オーストラリア政府は日豪関係を促進しそしてその運営を改善するための措置について調査と勧告をするようにと豪日特別作業委員会を1977年の5月1日に設置した<sup>1)</sup>。そして同年の9

月30日に政府に報告され<sup>2)</sup>、翌年5月30日にその報告を議会に提出した<sup>3)</sup>。このようにオーストラリアが日本をとりあげ総括的な研究・調査を行ったのはこれで二度目である。第一回目は上院外交・国防常設委員会が行い、1973年の10月に日本報告書を刊行した。その基調は、1960年代を通して大きく高度成長を遂げた日本とそれを支えたオーストラリアとの相互依存そして相互補完関係は益々深化し拡大するものであろうと言うものであった。従ってそれ以来日本重視政策はオーストラリアの国是の一つとなったと言っても過言ではないであろう。そしてそれを更に稔りあるものにするために枠組として日豪友好協力基本条約が締結され、それを基礎として確固たる「パートナーの関係<sup>4)</sup>」をうちたてるために第二回目の日本についての研究・調査がなされ、報告が提出されたのである。この章ではこの報告書にある対日観を分析しようとするものである。報告は多岐にわたっているが、分析の都合上三つの分野—(1) 経済・貿易関係、(2) 外交関係、(3) 文化関係—に分けて分析する事にする。紙幅の都合上、他の分野が割愛された事をあらかじめおことわりしておく。

注 「マイヤー報告」の対日観

- 1) Department of Foreign Affairs, Annual Report 1917, (Australian Government Publishing Service, 1978), p. 45.
- 2) Myer Report, op. cit., in the third cover.
- 3) 外務省欧亜局, op. cit., 253ページ。
- 4) 遠山嘉博, 日豪相互経済政策の展開と課題, オーストラリア研究紀要, 第6号, (追手門学院大学オーストラリア研究所, 1980), 59~62ページ。

### (1) 経済・貿易関係

現在のオーストラリアと日本との関係は、経済・貿易を中心にした高いレベルでの補完関係である。この関係の並外れた特徴は両国間の貿易量の大きさにあるのではなく、両国民の安寧、安全保障そして国の影響力をうらずける両国における経済の発展と成長の過程と密接な関連にある。従って戦後オーストラリアと日本との間に展開して来た貿易のパターンは両国の「国益の核心」にまで達しているのである<sup>1)</sup>。



戦後のオーストラリアと日本の貿易関係は戦前の貿易パターンを踏襲した。しかしながら朝鮮戦争によって醸成された好景気は日本の1950年代と1960年代の驚異的産業発展の刺激剤となり、そして日本政府は重化学工業の拡大に特別な重点をおいた。

1951年のANZUS条約と翌年の対日講和条約の締結で、オーストラリアは安全保障を確立し、日本の経済復興に同意した。1957年に両国間に通商協定が成立し、オーストラリアの農牧品の輸出は大きく増加した。1960年代に入ると、オーストラリアは、すぐに鉄鉱石輸出の解禁に踏み切った。そして1963年に日本との通商協定を改定し、1957年来残存していた貿易差別を撤廃した。一方日本では、鉄鋼業が急速に発達し、その生産で世界の指導的立場を占めるにいたった。従って日本は多量の良質の鉄鉱石と原料炭を安定して供給してくれる国を求めている。他方オーストラリアでは、この頃クインズランド州で多量の良質の原料炭が埋蔵していることがわかった<sup>2)</sup>。

このように日本の鉄鋼業界の鉄鉱石と原料炭の需要、オーストラリア側の鉄鉱石輸出の解禁そして開発に適した良鉱山の発見は、日本とオーストラリアとの間にこれらの鉱石について長期的契約を結ばせるにいたり、そしてそれはオーストラリアへの開発のための資本の流入を容易にした。斯くして、1960年代の両国間の貿易関係発展の基礎が置かれたのである。因に日本は1959/60年度においてオーストラリアの総輸出の14%を僅かに越えるに過ぎなかったが、1969/70年度には略25%となり、1976/77年度には34%を占めるにいたった。その大部分は鉱物資源の輸出の急増によるものであった<sup>3)</sup>。

斯る鉱物資源の輸出はオーストラリアの国際収支の構造と世界市場に左右される農牧産品の輸出の依存から、種々の鉱物資源の輸出を主体としてそれに伝統的農牧産品と工業製品の輸出を加えた幅の広い強力なものへと変容させた<sup>4)</sup>。

この時に日本の所謂「経済の奇蹟」は、オーストラリアの内外で非常な注目を引きつけたが、それは必要な原料は手に入れられると言う信頼しうる保証によって大いに助けられたのである。その結果としてより小規模ではあっ

たけれども、経済の奇蹟がオーストラリアにも起ったのである<sup>5)</sup>。

オーストラリアが日本の市場へ大きく依存している輸出品の大部分は、又日本自身が信頼しうる長期的供給源としてのオーストラリアへ大きく依存している輸入品である。斯くして「オーストラリアと日本の貿易関係の核心は日本の基本的輸入必需品とそれらを供給するオーストラリアの能力と卒先性との補完性の中にある」のである。因に、1976年における日本の鉄鉱石の輸入はその商品の世界貿易の43%を占め、オーストラリアの輸出はその26%を占めていた。又日本の原料炭の輸入はその世界貿易の31%を占め、オーストラリアの輸出はその17%を占めていた<sup>6)</sup>。相互依存の度合はおのずと明白である。

又オーストラリアの繁栄が如何に日本の市場に依存しているかは、オーストラリアの国内総生産に占めるオーストラリアの総輸出を見ればわかる。1974/75年度と1976/77年度のオーストラリアの総輸出は名目国内総生産の16%を占め、そしてこれらの輸出の3分の1は日本向けであった。1976/77年度の日本が購買したオーストラリアの主要な輸出品目のシェアは次のとおりであった。鉄鉱石77%、石炭76%、羊毛31%、肉20%、小麦13%、そして砂糖44%であった<sup>7)</sup>。又日本はオーストラリアのボーキサイトとアルミナの重要な市場である。

これと反対に、オーストラリアは、日本から相当量の工業製品を輸入している。1976/77年度におけるオーストラリアの日本製品の輸入は総輸入の20.6%を占めた、その主要なものは、電気機器、非電気機器、自動車、繊維そして化学薬品等であった<sup>8)</sup>。

オーストラリアがこれらの範疇において多く品目の外国の供給に対してアクセスを維持する事は、オーストラリアの資本と労働資源を浪費することなく、地方の生産者の機械と装備に対する必要を満すためと消費者の需要を満すため必要である。一般に日本製品は価格と質の面で高い競争性を有している。しかしながらオーストラリアは他の先進諸国から同様の製品を輸入出来るので、日本からの輸入は日本のオーストラリアからの原料炭や鉄鉱石の輸入が重要である程には重要ではない。貿易関係は互惠であることが望まし

い<sup>8)</sup>。

オーストラリアと日本の二国間の貿易はオーストラリア側の出超を示して来たが、日本は他の国々に対する出超でそれを相殺して来た。しかしながら次の10年位の中に、日本は、他の重要な貿易相手国、例えば米国や EEC、との二国間貿易において、均衡を維持するように強い要請を受けることになるだろう。そのような状況下で、日本はオーストラリアとの貿易不均衡を是正するよう求めるようになるかも知れない<sup>10)</sup>。委員会のけい眠には驚き入るばかりである。10年も経たない現在、すでに米国と EEC は日本に貿易不均衡の是正を要求して来ている。しかし日本がオーストラリアに対してどのような態度をとるのかさだかではない。言える事は、今迄通りのやり方を、こゝかしこと改善策を講じながら、続けるのではないだろうか。

オーストラリアの経済の発展において、日本の直接投資の貢献に注意を払うべきだろう。1976年3月において、日本のオーストラリアへの直接投資の累積額は6億8千万米ドルであり、その大半は鉱山部門への投資であった。その額は英国、米国のオーストラリアにおける投資の規模に比較すると小さいが、1972年にいたる5年間にオーストラリアへの外国投資の年間流入に対する日本のシェアは3.9%から12%へと増加した<sup>11)</sup>。

上記のような関係から、オーストラリアは日本との経済的取引から多大の利益を得ている。それ故に、オーストラリアの日本に対する過度の依存に対する懸念が存在するけれども、将来の経済成長への期待が減少しない限り、オーストラリアの日本との貿易における持続的依存は必然であると云うのが情報に通じた人々の一致した意見である。その理由は、現在日本がオーストラリアに提供しているような規模と特性をもつ市場に代りうるものはおいそれと存在していないと云う事である<sup>12)</sup>。

その上に、オーストラリアは、ことによると最初に思われる程脆弱ではないのかも知れない。その理由の一つは、主要な貿易国間の経済的変動は同時に起りやすいが、「オーストラリアの貿易の大部が日本との間で行われていると云う事実がみずからオーストラリア経済に伝わる経済的変動の苛酷さを増幅するとはかぎらないからである。」今一つの理由は、過去20年間に日本

との二国間貿易の確かな成長は二つの経済の高度な補完性の自然な帰結であって、任意の操作に弱い作為的な状況下で発展したものではないからである。従って全般的な言葉で云い表すとすれば、展眺は、オーストラリアの日本との輸出貿易はオーストラリアの輸出産業が競争的であるかぎり拡大し続けるだろうと言う事である<sup>13)</sup>。

前でも述べたように、オーストラリアが日本市場へのアクセスに非常に依存している輸出商品の大部分は、日本自身が信頼しうる供給源としてオーストラリアに非常に依存している商品である。例えば1976年にオーストラリアは、日本が輸入した鉄鉱石の44%を、石炭の38%、全アルミナ、ボーキサイトの58%、羊毛の82%そして小麦の16%を供給した。従ってこのような状況下で、オーストラリアがとれる行動の最も適切な方針は日本市場への過度の依存を嘆く事ではなく一無論代りになる、信頼できる市場を開発するため如何なる機会も利用すべきだけれども一寧しろオーストラリアと日本の相互依存関係がオーストラリアの利益にとって最も満足の行く様式にそって発展する事を保証するために理に叶った事は何でもする事である<sup>14)</sup>。

委員会は次に将来の予測を述べているが紙幅の関係で割愛する事にする。次に委員会はオーストラリアと日本の経済関係を両方の利益になるように改善し、拡大するための方策を論じ、二つの広い分野—①オーストラリアと日本の経済関係の信頼性と予見性を改善することによって既存の利益を確実にすること②経済交易の領域をひろげることによって既存の利益を拡大すること—における政策目標を取り扱っている。こゝでは目標の項目のみをあげるにとゞめる。(a)相互予見性の涵養(b)政府行動に対する制限(c)国家目標の明言(d)供給とアクセスの保証(e)公式協議(f)通商協定の改定(g)農牧産物輸出のための契約上の調整(h)鉱物資源のオーストラリアでの加工(i)オーストラリアの供給に対する日本の制限の低減(j)エネルギー供給源としてのオーストラリア—一般炭、天然ガスとウラン等である<sup>15)</sup>。

この節ではオーストラリアと日本の関係は基本的には経済貿易関係であり、その関係は相互の補完性と依存性で裏打ちされたものである。委員会の報告は各所にその鋭い洞察力を示している。

## (1) 経済・貿易関係

- 1) Myer Report, op. cit, p. 20.
- 2) Ibid., p. 22.
- 3) Ibid., p. 23.
- 4) Ibid.
- 5) Ibid., pp. 23~24.
- 6) Ibid., p. 25.
- 7) Ibid., p. 40.
- 8) Ibid., p. 41.
- 9) Ibid., pp. 41~42.
- 10) Ibid., pp. 42~43.
- 11) Ibid., p. 43.
- 12) Ibid., pp. 43~44.
- 13) Ibid., p. 44.
- 14) Ibid., pp. 44~45.
- 15) Ibid., pp. 70~84.

## (2) 外交関係

戦後のオーストラリアと日本との関係のきわ立った特徴は、人種的にも、文化的にも、政治的にもそして軍事的にも全くつながりのない二国間に、非常に高度の貿易関係が発達した事である。オーストラリアと日本の場合、お互に有益な貿易関係を維持することが経済的そして戦略的利益になるという認識が、過去10年の間に、両政府をしてより強固なそして親密な関係を発展させた。そしてこの傾向は、狭い範囲の二国関係の外に、両国が共有している広範な利害についての認識によって更に強められた<sup>1)</sup>。オーストラリアと日本はアジア・太平洋地域における二つの最も重要な経済的に発達した民主主義勢力であり、そしてそれ故に、世界のこの方面における米国の二つの最も重要な同盟国である。従って両国は他の経済的に発達した民主主義国の安全保障と繁栄、超大国間の緊張緩和作用の継続、国際貿易における自由なそして無差別的な制度の維持、アジア・太平洋地域における健全な勢力の均衡を維持するために必要な程度の米国の継続的な存在を奨励すること、そして

地域の問題に建設的な役割を果たすよう中国を奨励することに大きな利害を持っている。又オーストラリアと日本は東南アジアにおける国際的緊張の回避と経済的発展の促進に重要な利害を共有している。更にどちらの国も東南アジアでの貿易と投資の自由を維持することそしてその地域を横断している重要な通信網を保護することに関係を持っている。これらの問題や多くの他の国際的問題に対する同じような態度は、近年、オーストラリア政府と日本政府の間に情報と諜報の有益な交換のための基盤を提供して来た<sup>2)</sup>。

又オーストラリアがこのような意見の交換に関心を持つのは次のような理由からである。その第一の理由は、日本の国際的重要性が増大するにつれて、その地域的そして世界的な利害が拡大するにつれて、オーストラリアは、相互に関心のある国際問題について日本がどのような認識を持ちそして如何なる態度をとるかに対して益々注意を払う必要があるからである。第二の理由は、意見の交換が或る状況下でオーストラリアの利益に叶うように日本の外交政策の決定に影響をおよぼすための能力を増大させるだろうからである。オーストラリアはそのような影響力を既に持つにいたっている。1974年の独立前のパプア・ニューギニアに対するかなりの技術援助をすると云う日本の決定とか1976年の南太平洋に対する援助計画の再検討は、その影響力のあらわれであった<sup>3)</sup>。

又広範な国際問題についての両政府間の協議と共同研究の質は、二国関係に対する日本政府の態度に重要な関連を持つと期待される。双方に有益である程度の協議と共同研究の過程は、両政府間の政治的関係の一般の雰囲気を高めるだろう、従って「政治関係における良い雰囲気は二国間の経済的関係においてオーストラリアにとって好ましい反響をもたらさう<sup>4)</sup>。」と委員会は指摘している。政治的に良好な雰囲気が経済的な決定に影響をおよぼしたオーストラリア側の例として、1955年の日本との通商協定を締結すると言うオーストラリアの決定と1974年の日本との友好協力基本条約の中の最恵国待遇条項を受け入れると言うオーストラリアの決定等を挙げている。

更に両国間の経済力の格差について言及している。或る観察者達は、オー

オーストラリアと日本の経済力の格差はその関係においてオーストラリアを嘆願者の地位にとゞめおくことになると結論しているが、もっと広い国際的な見地から両国の置かれている立場を考慮すると、オーストラリアの相対的な力についてもつと楽観的な見解をとる事が出来ると述べている。すなわちオーストラリアに豊富に賦与された自然資源と米国と英国との人種的、文化的、政治的そして防衛的つながりから来る自信とを比較して、日本は日本自身を重要な点で弱い立場にあると見ている<sup>5)</sup>。日本社会の人種的そして文化的隔絶、1950年代迄唯一つの信頼出来る同盟国を持たなかった事、もろもろの世界会議で日本にふさわしい地位を与えることについて他の大国の継続的な躊躇そして原料の供給と市場への高度の依存は今尚深刻な孤立感と無防備感とを醸成している。この現実と架空の脆弱性を背景にすると、防衛条約と拡大しつつある貿易関係に立脚した日本と米国との関係は非常に特別な意味をもつことになる。日本が証明された同盟国として見做す国は他にないと言っても過言ではない。この意味で、オーストラリアは価値ある友人そして貴重な貿易相手国と言う次の範疇で多分高い地位を占めるだろう<sup>6)</sup>。こう言う事情だからオーストラリアは自分自身大きな犠牲を払うことなく、いろいろな点で日本を支援しそうして安心させる能力を有している。そうすることで、オーストラリアは日本の目に二国間の関係の価値を増加させようだろう<sup>7)</sup>。

日本との関係でオーストラリアの利害が絡む範囲と特質は、日本が今やオーストラリアの外交政策で占めている重要な地位を是認するものである。少くとも次の10年か20年の間に、この点での日本の高い地位は、ありそうもないことだが、政変がいずれかの国において国内経済政策の徹底的な改定を決定しないかぎり、政変によって影響されることはないだろう<sup>8)</sup>。諾しそうであるとすれば、オーストラリア政府が日本政府との満足の行く関係を発展させ、維持することそして二国間の総体的関係を望ましい方向に発展させる事に対してそれ相当の資源を使用する事は妥当な事である<sup>9)</sup>。

これまでにオーストラリア政府と日本政府は、共通の利害と関心のある国際問題についてあらゆるレベルでの緊密なそして信頼し合える形での協議体

制を作りあげてきている。しかしこれらの意見交換の弾を失うことなく又二政府間に信頼と親密さのある持続的な関係を発展させるよう努力することが極めて重要である<sup>10)</sup>。

勿論、オーストラリアと日本との関係をオーストラリアと英国政府との公式交渉を特徴づけている親密さと卒直さの同じ水準まで引き上げる事は容易でない事は明らかである。何故なら、オーストラリアと日本の場合、社会的、文化的伝統の相違とよりもっと無形の言語の難かしさは別にしても、両政府の中に二国間のより親密な接触を意識的にか無意識的にか妨げようとする多数の役人達が今尚存在している。斯る抵抗は、多くの場合、近年オーストラリアと日本の関係が非常に発展して来た事に対する無知から発しており、今日迄に達成された進歩はこれらの困難のいずれも克服出来ないものではない事を示している<sup>11)</sup>。

共通の関心のある国際問題について上述したような親密な対話の関係を日本との間に創出したからと言って、それがオーストラリアと他の国々との関係の進歩的發展を抑えたり又オーストラリアの外交政策の独自性を損なうものであってはならない。換言するならば、オーストラリア政府は、日本との親密な関係を樹立する事と日本の従属国と見なされる事を明確に区別しなければならないと言う事である<sup>12)</sup>。

委員会は日本に対するオーストラリアの外交政策の指針を下記の8項目に要約している。

(1) 日本の国際的地位について—オーストラリアは、日本が大国の一つであり、その影響力は今後増大して行く事を認識し、米国の外交政策と大幅に矛盾しない日本の外交政策を支持しそして外国からの原料の供給と外国市場の確保が日本にとり死活問題である事を認め、他の国々にそうするようすすめるべきである<sup>13)</sup>。

(2) 日本の防衛政策について—オーストラリアは、オーストラリアと日本がアジア地域の安全保障に関心を共有していることを認め、日本の自衛能力維持を支持するが、その拡大が米国との防衛同盟を弱体化するものであってはならないと言うオーストラリアの見解を明確にすべきである<sup>14)</sup>。



(3) 日本と米国との関係について—オーストラリアは、日米関係の悪化はオーストラリアと両国との関係を複雑にするので、日米両国の友好的で協力的な関係が維持されるように支援しそして米国が日本の必需品と正当な希望に対して理解を示し、日本の防衛への約束を保持するようすすめるべきである<sup>15)</sup>。

(4) 日本とソ連と中国との関係について—オーストラリアは、日本がソ連と中国との関係を改善する方針を支持し、オーストラリアと日本はこの地域で中国が建設的な役割を果たすよう中国に働きかけることに共通の関心を持っていることを認めるべきである<sup>16)</sup>。

(5) 日本と他のアジアの諸国の関係について—オーストラリアは、日本とこれらの諸国との経済的相互作用がこれらの国々の経済発展に重要であることを認識し、日本と ASEAN 諸国との総合的な関係に注目するのみならず、日本と南北朝鮮、台湾、香港、ビルマとの経済関係を見守るべきであり、この地域での日本の積極的に建設的な役割を支持すべきである。又日本政府は東南アジアに向けている貿易関心と同程度の優先順位をこの地域に対する外交政策に与え、日本と東南アジア諸国との中に時折おこる如何なる摩擦も利用すべきではないと日本政府にすすめるべきである<sup>17)</sup>。

(6) 日本と EEC との関係について—日本と EEC との経済関係において時々摩擦がおり、オーストラリアにとって重要な関連をもつことがあろうが、そのどちら側かを支持することがないよう細心の注意を払うべきである<sup>18)</sup>。

(7) 日本と第三世界の関係について—オーストラリアと日本のいずれかが第三世界又はその有力構成員の如何なる国と長びくような対立にまきこまれれば、オーストラリアと日本の重要な利益が損なわれるだろう。それ故にそのような対立を避けるよう適切な協議がなされるべきである<sup>19)</sup>。

(8) 日本と南太平洋の諸国の関係について—オーストラリアは、日本がこれらの国々に対して理解のある態度を示し、これらの国々の経済的、社会的発展のために政府レベルの援助がなされるよう日本政府に奨励すべきである<sup>20)</sup>。

以上いささか冗漫になったが、出来る丈忠実に要約した。日本との親密な外交関係をうちたてることによって経済・貿易関係をもスムーズにするという委員会の見解は注目すべきである。よく経済・貿易関係をスムーズに運営すれば、外交関係は自と確固たるものになると言う意見もあるが、筆者は委員会の見解を支持するものである。現代では特に外交関係の樹立があって後、始めて経済・貿易関係が存在するようになるからである。

### (2) 外交関係

- 1) Myer Report, op. cit., p. 51.
- 2) Ibid., p. 52.
- 3) Ibid., pp. 52~53.
- 4) Ibid., p. 53.
- 5) Ibid., pp. 54~55.
- 6) Ibid., p. 55.
- 7) Ibid.
- 8) Ibid., p. 84.
- 9) Ibid.
- 10) Ibid., p. 85.
- 11) Ibid.
- 12) Ibid., p. 86.
- 13) Ibid., p. 87.
- 14) Ibid., p. 88.
- 15) Ibid.
- 16) Ibid., pp. 88~89.
- 17) Ibid., pp. 89~90.
- 18) Ibid., p. 90.
- 19) Ibid.
- 20) Ibid., pp. 90~91.

### (3) 文化関係

オーストラリアと日本の関係において、最も明白でしかもあまり議論されず又輪郭のはっきりしない局面の一つは、二つの社会の間の文化的そして人

種的な相違の局面である。最悪の場合、これらの相違は二つの社会間の人的そして国家的関係の両方にとって一つの遍在する刺激物になり得る。お互いの特徴についてのありきたりの見解は歴史に深く根ざした、半分公式化された恐怖に基づくものである。従って、オーストラリアと日本の文化的そして人種の相違は両国関係の発展において警戒的な要因としての役割を果たしたのはもともとであったし、そしてこれからもそのような役割を果たし続けるだろう<sup>1)</sup>。

オーストラリア人達は、G. プレーニイの言う「距離の暴虐」の犠牲者であるのみならず受益者でもあった。彼等は文明社会より遠く離れ、敵意のある、見知らぬ環境の中に居を定めた事により孤立無援的な感情を受けついで来た。又同時に、ヨーロッパ文明から遠く離れていることは彼等の入植以来二世紀にわたって世界を混乱に落とし入れた間欠的な大戦の災害の大部分から無縁であり得た。このような情況下で、彼等は、自然の厳しい挑戦と彼等の歴史の大部分が大英帝国の影響下であった事で、寧ろ内向的な態度を作りあげて来た。又かつて敵対する植民地が連合してオーストラリア国家を形成してから僅か4分の3世紀程しか経っていない、それに移民の国であることを考えれば、国家的な凝集力を欠いているのはあたりまえのことである<sup>2)</sup>。

これに対して、日本人達は、歴史上最も孤立した、凝集力のある人種の中に入る。太平洋戦争の末期まで日本は外国に占領された経験がなく、常に外国との接触を非常に厳しく管理して来た。しかも17世紀の初頭から18世紀の中期まで、日本は略完全な鎖国を実施した。しかしながら、1853年のペリー提督の到来は、世界の軍事・産業の進歩の主流からの隔絶がもたらした日本の無防備性を支配者層に痛感せしめた。そしてその無防備感日本の封建社会の互解の進展によって益々深まった。このような要因が、日本の指導者達をして西洋の技術と思想を採用させるのは政治的に比較的容易であった。このような背景から、19世紀の日本の外交・経済政策は主に無防備感を克服することに向けられた。そしてそのような政策は日本を第二次世界大戦への没入と言う破局へ導いた<sup>3)</sup>。

筆者は戦争の危険性は勢力の均衡の破綻にあるのではなく、寧ろ均衡が成

り立とうとする時に大きいと考えている。すなわち後発国がその国力を先発国の国力と同等かそれ以上だと思ようになった時に戦争の危険が一番あると思うものである。

戦後の日本の驚異的な復興と世界の経済大国の一つになったにも拘らず、日本人達は、今尚世界の中で無防備感と孤独感を味っている。日本の新聞は、特殊な問題で他の国々が一団となって日本を襲うだろうと云う懸念又日本人達は、きずかないうちに、「世界の孤児」になるだろうと云う懸念を報道している。日本人達は接渉のおこる陸上の国境を持った隣人を持たないばかりでなく、人種的にも、言語的にも、そしてある程度まで文化的にも孤立している<sup>4)</sup>。

これと対照的にオーストラリアは、世界のそうたる軍事・経済大国と文化的にも言語的にも密接な結びつきを持っており、そしてこれらのつながりが信頼出来る同盟関係を支えているのは疑いのないことである。又原料へのアクセスの点においても、日本の著明なある人が日本は「八方破れ」と指摘したように、日本人は同様に脆弱性を感じている。従って「この基本的条件から導き出される政策方針の一つは誰とでも仲好くする、又は少くともどこにも容易ならぬ敵を作らない外交政策の追求である。」とその人は附言している<sup>5)</sup>。

このような前後関係から、オーストラリアと日本の間で発展しつつある関係は長期的に重要な意味合いを持つものである。単に貿易の点から見ても、オーストラリアと日本の貿易は世界の7つの最大の二国間貿易流の中にあり、そのこと自体、その貿易に重要な地域的そして国際的価値を与えるものである。現代において、オーストラリアと日本の関係は、少くとも、高度に集積された経済的相互依存の状態が白人の欧州先進国と非白人のアジアの先進国との間に意識的に発展させられた最初の事例を示すものである。いずれにしても、斯る関係を成功裡に運営することは、アジア地域にとって又アジア地域と先進西洋諸国との関係にとって重要な意味合をもつものである<sup>6)</sup>。

このように委員会はオーストラリアと日本の関係がアジアの発展途上国と先進諸国との相互協力関係のモデルを提供していると考えている。

次に文化活動を通してオーストラリアと日本の関係を高揚させるための方策について述べている。

或る人々はオーストラリアと日本との文化活動は日本との支配的な経済関係の本質に対する周辺部分的なものであると思っている。これに反して他の人々は、文化交流と広範な人と人の接触は二国間の友好と理解のためのより確かな基盤をうちたてることによって相互に有益な関係の発展に対して一般的に貢献していると言う意味でなくてはならない部分であると思っている。「委員会は後者の見解に賛成であるが、斯る友好とか理解と言う抽象的なものが経済的そして政治的な関係の進行に直接的な影響を及ぼす程度を評価する場合均衡感覚を維持すべきであると信ずる。」と述べている<sup>7)</sup>。

オーストラリアと日本の関係の場合、多くのオーストラリア人達は、同じような印象が反対の方向にも成り立ち得ると言う事を認識することなしに、日本の物質的な目標の追求をさげずんでいる。多くの日本人にとって、物質的な発展に伴う視覚的な付随物に関しての西洋に対する劣等感、彼等の社会はユニークでありそしてその伝統的文化は外国人の理解を越える或る精妙さと優雅さの域に到達したと云う自己満足によって十二分に償われている。これらの日本人の見解からすれば、オーストラリアの文化は西ヨーロッパにおける確立された文明の唯単なる分派ではないと言う事を日本人に説得する努力がなされなかった故に、オーストラリアは西洋のがさつさについての典型的批判等に対して弱い面をもっている<sup>8)</sup>。

「日本人がオーストラリアとその国民を尊敬の念をもって見る度合は、その関係の全局面でのオーストラリアの立場の強弱に重要な関係があるので、オーストラリア政府は、現代のオーストラリアはオーストラリア独自の重要な文化の達成があると言うことを日本の国民に示すために、引き続き理に合う丈の額を支出する事が非常に望ましいようである」<sup>9)</sup>と委員会は報告している。更に次のように述べている。オーストラリアの文化がヨーロッパの文化と明白なつながりあることを隠す必要はない。しかしオーストラリアは、それ自身一つの独立した社会である事を示すために、絵画、音楽、映画そして演劇の分野で独特な創造性が十分に存在する事<sup>10)</sup>を知らしめねばならな

い。

又オーストラリアの社会は日本側によって支援された互恵的なプログラムから利益を得ている。日本政府は、その伝統的な芸術を展示することを好んでいるけれども、より多くのオーストラリア人達は日本の映画、現代美術、現代演劇そしてウェスタン音楽における活発な活動が二つの社会の間に重要な共通の基盤を創出していることにやがて気付くだろう<sup>11)</sup>。

このように二国間の文化的な交流がオーストラリアと日本の政治、経済関係を益々強固なものにするだろうと指摘している。そして既設のあらゆる機関を使って文化の交流・情報の交換がなさるべきであると報告している<sup>12)</sup>。今迄等閑視して来た文化・情報面を委員会が重視しているのが特に印象的である。

この節では委員会は文化関係も他の経済・貿易関係と外交関係と同様に重要であり、あらゆる機会そして機関を通して文化関係の発展に努力すべきであり、それがオーストラリアと日本との関係を確固たるものにするからであると述べている。明らかに委員会は日本の米国との間に存在する様な広範な関係をオーストラリアと日本の間にも作り上げるよう示唆している。

この報告書は基調においては、1972年の上院外交、国防常設委員会による「日本報告書」と変化はないが、1970年代に入ってオーストラリアと日本との間に摩擦が起り始めた中で発表されたことに注目すべきである。或る意味では経済貿易関係を中心にした「日本報告書」の再検討であると言えるかも知れない。それと同時に、1976年に締結された日豪友好協力基本条約を忠実に履行するため、新たに日本について調査、研究して報告する必要があったのであろう。いずれにしてもオーストラリアの公式の対日観又は対日認識を知る上で重要な文献であり、1980年に外務省の欧亜局の発行した「80年代の日豪関係」と併読すれば、非常に有益であると確信するものである。

### (3) 文化関係

1) Myer Report, op. cit., pp. 25~26.

2) Ibid., pp. 26~27.

3) Ibid., p. 27.

- 4) Ibid., pp. 27~28.
- 5) Ibid., p. 28.
- 6) Ibid., p. 29.
- 7) Ibid., pp. 96~97.
- 8) Ibid., pp. 97~98.
- 9) Ibid., p. 98.
- 10) Ibid.
- 11) Ibid., pp. 98~99.
- 12) Ibid., pp. 99~101.

### Ⅲ 世論調査に見る対日認識

この章は、1979年の4月下旬から5月の上旬にかけて駐豪日本大使館が Australian National Opinion Polls 社 (ANOP 社) に委託して行った対日世論調査結果を分析しようとするものである。前章がオーストラリアの官・政界の対日観又は認識の分析であるとするれば、これはオーストラリアの民間の対日観又は対日認識の分析と見る事が出来るだろう。

本調査は「全豪6州及び首都特別地区より各地域の人口に比例して無作為で抽出された」18才以上の1508名(有効回答者数1501名)を対象に、「個別インタビュー形式」で実施された<sup>1)</sup>。

調査の設問は大きく5項目に分けられている。(1)日本についての知識及び関心度、(2)日本の「イメージ」、(3)経済・貿易関係、(4)政治、軍事関係、(5)その他の日豪関係となっている<sup>2)</sup>。

#### (1) 日本についての知識及び関心度

「ニュー・ジーランド、中国、フランス、日本、インドネシア及び米国の6カ国について、どの程度知識を有しているか。」の設問に対し、日本について相当程度の知識を持っていると回答した者は15%で、米国(38%)、ニュー・ジーランド(30%)、フランス(17%)に次いで四番目である。しかし或る程度の知識を持っている者まで含めると58%となりフランス(51%)に代り三番目である。又日本について全く知識のない者は11%で米国(8

%), ニュー・ジーランド(9%)に次いで低い。又殆んど知識の無い者まで含めても、その順位は同じである。すなわち米国26%, ニュー・ジーランド30%<sup>1)</sup>, 日本42%である<sup>3)</sup>。「日本についての知識及び情報はどこから得ているか。」と言う設問に対し、新聞61%, テレビ53%, 雑誌・書籍31%, ラジオ20%となっている。テレビよりも新聞の率が高い事は特異である。学歴のない者ほどテレビを情報源とする比率が高い。又面白いのは、印刷物の影響力は男性の方が女性に対してより強い<sup>4)</sup>。

## (2) 日本の「イメージ」

「日本という言葉聞いて最初に頭に浮かぶものは何か。」と云う設問に対して、第二次世界大戦と回答したものが15%, 以下工業13%, 自動車12%, 貿易9%となっており、前回の世論調査でもこの4つがオーストラリア人の対日イメージの重要なポイントであったと報告されている。未だに第二次世界大戦が15%を占めていることは、その影響が如何に大きかったかを物語るものである。又年配層、学歴の低いもの、対日認識の低いものに第二次世界大戦を連想する傾向が強い。年齢層別にみれば、45才以上の戦争の体験のある者は19%~25%第二次世界大戦を想いおこしている。34才以下の者は比率が7%~9%と低くなり、関連性は薄くなっている<sup>5)</sup>。「日本について最も好ましい点は何か。」の設問に対して風物23%, 能率14%, 伝統13%, 丁寧さ6%となっており、オーストラリア人約4人に1人が風物を好ましいものとして評価していることになる。美しい日本のイメージがオーストラリア人にかなり受け入れられていることがわかる<sup>6)</sup>。「日本について最も嫌いな点は何か。」の設問に対して人口過密16%, 軍国主義13%, 信頼できぬこと7%, 商業的搾取6%となっており、上位3位までは前回の調査と同様である。又対日認識度の高い者程人口過密を日本のマイナス・イメージとしてあげている(18%)<sup>7)</sup>。

## (3) 経済・貿易関係

「次の10カ国の中から豪州経済にとって最も重要と思われる国を5つ順に選べ—米国, 中国, 西ドイツ, インドネシア, 英国, 日本, フランス, ソ連, カナダ, ニュー・ジーランド」の設問に対して、日本を最も重要と選ん



だ者46%, 米国30%, 中国8%, 英国6%, ニュー・ジーランド4%となっており、オーストラリア経済にとって日本が圧倒的に重要であることがわかる。女性よりも男性が日本を最も重要と考えている者が多い。又高等教育を受けた者、ホワイトカラー、日本との関係を望む者に多い<sup>8)</sup>。「豪州は対日貿易を拡大すべきか、縮小すべきか、現状を維持すべきか。」設問に対して、拡大すべき40%, 縮小すべき8%, 現状維持47%となっており、縮小を望む者は非常に少ないことがわかる。これに比較して、拡大を望む者が圧倒的である。現状維持を望む者が47%もいるが、これは対日貿易量を現状にとどめることを望むものではなく、現状を肯定し、支持すると言うように解釈すべきだろう<sup>9)</sup>。「日本は豪州産品、特に一次産品の輸出先として今後10~20年間に信頼し得るパートナーとなるか。」との設問に対して、非常に信頼出来る26%, かなり信頼できる60%, 信頼できない11%そして分からない3%を占めている。長期的に日本を一次産品の輸出先として信頼できるパートナーと見做した者が約9割(86%)を占めている。又この質問に対しては男女間、年齢層間においてあまり差はなく、日本に対して警戒心を抱いている者でもその76%が信頼出来るパートナーとなると回答している<sup>10)</sup>。次の設問はウランについてのものである (a)「豪州ウランの開発についてどう考えるか。」この設問に対しては、開発すべき45%, 開発すべきでない44%そして分からない11%となっている。ウランの開発に賛成する者は男性に多く54%を占め、女性は36%である。又党別では与党である自由・地方党支持が64%, 野党の労働党が30%と半分以下である。開発反対者は青年層に多く56%, 又教育水準の高い者にも多く51%を占めている。(b)「豪州はウランを日本に輸出すべきか、すべきでないか。」の設問に対して、輸出すべき47%, 輸出すべきでない45%, そして分らない8%, となっている。賛成者が僅かであるが反対者を上回っている(47% v.s. 45%)。女性37%に対して男性57%が賛成しているのは興味深い。又日本に友好的である者51%そして日本の知識の程度の高い者55%が賛成している。政党別では与党の自由・地方党の支持者は62%が賛成し、野党の労働党が支持者では反対が61%となり賛成35%を大幅に上回っている<sup>11)</sup>。「日本の工業製品の評価として次のいずれが最適か。優秀、

良質, 平均的, 劣等」この設問に対して優秀26%, 良質45%, 平均的23%, 劣等4%となっている。オーストラリア人の7割強の人々が日本製品を優秀又は良質と評価しており, 劣等と回答したものは僅か4%と非常に少い。この傾向は性別, 教育水準, 戦争の記憶の如何を問わず一般的に見られるものである<sup>12)</sup>。

#### (4) 政治・軍事関係

「今後15年以内に豪州は外からの脅威を受けると思うか。」の設問に対して, 受ける51%, 受けない39%, 分からない10%となっている。オーストラリア人の過半数が脅威を受けると考えており, この傾向は女性, 教育水準の低い者, 農村部に居住する者及び日本に警戒心を有する者に強い。又前々回の調査の時が51%であり, 前回は49%であったので, この設問に対するオーストラリア人の態度は定着していると見てよいだろう<sup>13)</sup>。「(前設問に対して脅威を受けると答えた者51%に対して) 豪州に対する脅威として日本は第何位と思うか。」の設問に対して, 最大の脅威6%, 第2位12%, 第3位11%, 第4位11%, 第5位12%, 第6位以下48%となっている。僅か6%が日本を最大の脅威と考えているに過ぎないが, この回答者の過半数以上52%の者が日本を豪州に対する脅威として5位までに入れていることは注目すべきであろう<sup>14)</sup>。

「日本は核兵器を保有していると思うか。」の設問に対して, 保有している59%, 保有していない24%, 分からない17%となっている。オーストラリア人の過半数59%が日本は核兵器を保有していると誤解している。この事は日本側の広報・情宣不足である事を示している。若年層にこの傾向が強く24才以下の年齢層では77%を占め, 男性49%に対して女性69%を示し, 女性に強くこの傾向があることがわかる<sup>15)</sup>。「日本の核兵器を持たず, 作らず, 持ち込ませずのいわゆる非核三原則を知っているか。」の設問に対して, 知っている13%, 知らない83%, 分らないが4%となっている。ここにも日本の広報・情宣不足が見られる, あらゆる機会を通して日本の立場を伝えるべきである。非核三原則を知っているのは僅か13%にすぎない。しかし高等教育修了者はその30%が知っていると回答している。又興味深いのは, 農村居

住者(17%)の方が都市居住者(10%)より非核三原則を知っていることである<sup>16)</sup>。「日本はアジア・大太平洋地域にとって基本的に安定要因か不安定要因か。」の設問に対し、安定要因75%、不安定要因13%、影響なし2%そして分からない10%となっている。非常に多くの人々が日本を安定要因と見なしている。特に男性が81%の高率を示している。又日本に対する知識の高い者は84%、日本に対し友好的な態度の者は85%が日本を安定要因であると考えている<sup>17)</sup>。「日本の政治体制を最も適切に表わしているものを次より選べ。自由選挙による民主主義、共産主義、独裁制」の設問に、民主主義55%、共産主義12%、独裁制19%そして分らない14%となっている。誤解は女性に多く、23%が独裁制、17%が共産主義と回答している。又若年層に誤解の傾向が強くなり、25%が独裁制、15%が共産主義と回答している<sup>18)</sup>。

#### (5) その他の日豪関係

「豪州の対日態度はどうあるべきか。次の言葉より最適と思うものを選べ。友好的、中立的、警戒的、敵対的であるべき。」の設問に対し、友好的であるべき55%、中立的であるべき11%、警戒的であるべき32%、敵対的であるべき1%そして分からない0.5%以下となっている。友好的であるべきとオーストラリア人の過半数以上が回答している。しかし約3分の1が警戒的であるべきとしている。対日警戒心の強い傾向は女性(37%)55才以上の高年齢層(40%)、野党である労働党支持者(34%)、低教育水準の者(38%)及び対日認識度の低い者(35%)に見られる。更に工場労働者(35%)及び所得の低い層においてこの傾向が強い<sup>19)</sup>。

この調査からわかるように、オーストラリア人の対日認識は一般に非常に高く、日本重視の姿勢が定着していることがわかる。経済・貿易関係で見られるように、日本の製品に対する評価は高く、又日本を鉱物資源のオーストラリアの市場として信頼できるものと評価している。しかしながら日本側の広報・情宣不足が特に核についての日本の立場そして政治体制の設問については顕著に見られる。広報にたずさわる人々、官・民を問わず、の一層の努力が望まれる。

## 注 Ⅲ 世論調査に見る対日認識

- 1) 外務省情報文化局海外広報課, オーストラリアにおける対日世論 ( , 1979), p. 2.
- 2) Ibid., pp. 2~10.
- 3) Ibid., pp. 10~12.
- 4) Ibid., pp. 12~13.
- 5) Ibid., pp. 15~19.
- 6) Ibid., pp. 19~21.
- 7) Ibid., pp. 21~23.
- 8) Ibid., pp. 29~30.
- 9) Ibid., pp. 31~32.
- 10) Ibid., pp. 33~34.
- 11) Ibid., pp. 35~39.
- 12) Ibid., pp. 39~40.
- 13) Ibid., pp. 40~41.
- 14) Ibid., pp. 41~42.
- 15) Ibid., pp. 44~46.
- 16) Ibid.
- 17) Ibid., pp. 46~47.
- 18) Ibid., pp. 50~51.
- 19) Ibid., pp. 52~53.

## おわりに

オーストラリアと日本との関係は、1952年における対日講和条約締結を契機に、経済・貿易関係を中軸として大きく発展してきた。1950年代の末期から1970年代の初頭までの両国関係は「密月時代」と呼ばれている。この時期に日本の重化学工業はオーストラリアからの鉱物資源の供給により今日の基礎を確立した。そのことは又オーストラリアにとっても経済の発達をもたらした。斯る経済の補完関係は、世界の景気が好調であるとき順調に発展するものであるが、1970年代を入ると、世界経済は、第四次中東戦争とオイル・

ショックのおおりに受けて、深刻な不況に直面した。従ってオーストラリアと日本との関係もその影響の外に留ることは出来なかった。

その時点までに発展してきたオーストラリアと日本との関係を確固たるものにし、それを更に拡充・発展させるための措置をオーストラリア政府は模索し始めた。そしてその手始めに広範な活動関係を律する基本的枠組として1976年に豪日友好協力基本条約を締結した。次にそれに基づく二国関係を確実なものにするため、もう一度日本を総合的に調査、研究する必要性をオーストラリア政府は痛感した。斯くして豪日関係に関する特別作業委員会が設立され、報告が求められたのである。

報告は多岐にわたるものになったが、その基調である日本重視の姿勢は、上院外交・国防常設委員会が1972年に行った報告と同じである。経済、貿易関係を更に拡充・発展させるには、先ずオーストラリアと日本との政治・外交関係を安定させる必要があり、その方策として文化・情報関係をも重視するよう求めている。すなわちあらゆるレベルでの二国間の交流が両国関係の礎野をひろげ、それが結局は経済・貿易関係のスムーズな発展につながるものであると指摘し、そのように努力するように勧告している。

この報告は、寧ろ官界・政界レベルの対日観であるが、日本の大使館がANOP社に委託して実施した対日世論調査は一般市民の対日認識そして対日観を表すものとして、マイヤー報告におとらず重要である。日本を重要視する態度は市民の間にも定着していることを示しており、両国間の関係の一層の発展と拡大を希求していると言うことが出来るだろう。

このように官民あげての日本重視のオーストラリアに対して、日本がどれ程誠実に対応して行こうとしているのか大いに注目する必要があるだろう。